

参加表明者(企業)と予定技術者の経験及び能力評価表

業務名: 令和7年度大川ダム流量観測業務

評価項目	評価の着目点			評価のウエート	P者
	判断基準				
参加表明者(企業)の経験及び能力	資格・実績等	成績の從性 過去10年間の同種又は類似業務等の実績の内容	平成26年度以降公示日までに元請けとして完了した業務において、公共事業を実施する国、都道府県、政令市が発注した業務実績又は海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された業務実績について、下記の順位で評価する。	5点 3点 非指名	(1) 同種業務の実績がある。 (2) 類似業務の実績がある。 (3) (1)(2)以外は指名しない。 政令市移行前に発注した業務は、政令市発注業務としての取り扱いはしない。
	成績・表彰	業務成績 過去4年間の業務成績	北陸地方整備局発注(港湾空港関係事務に関することを除く)の令和2年度～令和5年度に完了した測量業務の企業成績評定点の平均点を下記の順位で評価する。 ①80点以上 → 5 ②76点以上80点未満 → 4 ③72点以上76点未満 → 3 ④68点以上72点未満 → 2 ⑤65点以上68点未満 → 1 ⑥60点以上65点未満 → 0 ⑦なお、当該期間の北陸地方整備局発注業務の業務成績を評価できない場合には加点しない。		(1) 同種業務の実績がある。 地盤 河川事務所 77.0点 R4年度 流量観測業務
予定主任技術者の経験及び能力	資格・実績等	技術者資格等	下記の順位で評価する。 (1) 测量士かつ河川維持管理技術者 (2) 测量士かつ河川点検士 (3) 测量士 (4) (1)～(3)以外は選定しない。	3点 1点 0点 非選定	(2) 測量士かつ河川点検士
	業務執行技術力	過去10年間の同種又は類似業務等の実績の内容	平成26年度以降公示日までに完了した業務において、公共事業を実施する国、都道府県、政令市が発注した業務実績又は海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された業務実績について、下記の順位で評価する。ただし、主任技術者は担当技術者として担当した業務とする。		(1) 同種業務の実績がある。 地盤 河川事務所 77.0点 主任技術者 R5年度 流量観測業務
成績・表彰	地盤整備度	過去10年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無	平成26年度以降公示日までに完了した業務実績を下記の順位で評価する。 ただし、主任技術者は担当技術者として担当した業務とする。 (1) 阿賀川河川事務所における業務実績あり。 (2) 福島県内の公共事業を実施する国、都道府県、政令市発注の業務実績あり。 (3) 上記に該当しない場合は加点しない。 政令市移行前に発注した業務は、政令市発注業務としての取り扱いはしない。	5点 3点 0点	(1) R4年度 阿賀川河川事務所 主任技術者
	業務成績	過去4年間に担当した国土交通省発注業務成績	予定技術者が担当した北陸地方整備局発注(港湾空港関係事務に関することを除く)の令和2年度～令和5年度に完了しTECRISに登録されている業務のうち、業種区分が土木関係建設コンサルタント業務、測量及び地質調査業務の主任技術者又は担当技術者として担当した業務の技術者成績評定の平均点を下記の順位で評価する。		(3) 76.5点 11件 ①80点以上 → 10 ②78点以上80点未満 → 9 ③76点以上78点未満 → 8 ④74点以上76点未満 → 7 ⑤72点以上74点未満 → 6 ⑥70点以上72点未満 → 5 ⑦68点以上70点未満 → 4 ⑧66点以上68点未満 → 3 ⑨64点以上66点未満 → 2 ⑩62点以上64点未満 → 1 ⑪60点以上62点未満 → 0 ⑫60点未満 → 指名しない ⑬なお、当該期間の北陸地方整備局発注業務の技術者成績を評価できない場合には加点しない。
専任性	手持ち業務量	手持ち業務金額及び件数	下記の項目に該当する場合は指名しない。 ・手持ち業務の契約金額が5億円以上、又は手持ち業務の件数が10件以上。 (手持ち業務とは、管理(主任)技術者又は担当技術者となっている500万円以上の他の業務を指す。)	—	0件 0万円
業務実施体制	業務実施体制の妥当性	下記項目に該当する場合は指名しない。 ・主たる部分が再委託予定。 ・業務の分担構成が不明確又は不自然。	—	—	再委託なし
合計			30	—	25
指名			—	○	—
順位			—	1	—

[1] 同種業務: 流量観測業務

[2] 類似業務: 河川測量業務